

# 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連  
 有  
 無

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	女性に対する相談事業(主要事業)							
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	市民協働課	係	市民活動推進係	評価票作成者	男女共同参画担当係長 樋口 進
1-3 総合計画における施策の体系	節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」			基本施策	男女共同参画	コード	5 1 4
	項				単位施策(中)	女性の自立支援	コード	5 1 4 3
		参加と協働			単位施策(小)	DV等相談体制の充実	コード	5 1 4 3 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市内在住在勤の女性・外国人		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	悩みを抱えている女性や外国人に対し、安心して相談ができる場を設け、支援を行う。			
1-5 事務事業の内容	DVの根絶には、関係各局だけでなく、社会全体の認識が必要であり、医療機関や警察、民間支援団体等に協力を求め、実行力のある防止システムを構築し、地域と連携して女性に対する暴力を許さないまちづくりを行う。現状として、DV被害者専門相談窓口の紹介を行い、将来的には常設相談員の設置を目指して女性のための相談事業を充実するとともに、緊急時の対応についてのシステムづくりを進める。また、外国人に対しても同様のサービスができるよう努める。							

## 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識			
	平成18年度	DV被害者相談窓口のチラシ・カードを、庁舎内トイレ・アビタひまわり広場に設置し、被害者救済支援を実施した。			DV被害者支援は、行政・警察・医療機関・地域等が連携して行わなければならない課題となっている。			庁舎内トイレ・アビタひまわり広場に設置したDV被害者相談窓口のチラシ・カードは、着実に枚数が減っていき、市民が必要としていることが窺われ		
平成19年度										
平成20年度										
平成21年度										
平成22年度										
平成23年度										
平成24年度										
平成25年度										
平成26年度										
平成27年度										

  

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
		定期的実施する専門員によるDV相談事業日数			12(回)	24(回)	現在、DV専門員はいないため、今後の雇用等が期待される。相談員の数や相談回数が指標ではなく、相談員による相談体制の設置が条件となり指標となる。				

  

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		活動実績 a(回)	0								
直接事業費 b(千円)	0										
人件費 c(千円)	141										
合計コスト d(b+c) (千円)	141										
単位コスト d/a (千円)	回当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は、指標と同じ。現在は、相談員制度がないためカウントされない。一般的な市民相談事業や児童福祉課の相談事業は、専門性がないと判断してカウントしていない。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	0(回)									
	後期目標値に対する達成度(%)	0(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		B									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価																							
	平成18年度	女性の悩み相談は児童福祉課で実施、法律相談は市民協働課で実施。今後は相互理解・役割認識・協働が必要	法律相談の件数を6件から8件へ、1件当たりの時間を20分から30分へ増やし、市民がより利用しやすくする。	DV被害者相談窓口チラシ・カードの設置は効果的であった。行政内部でのDVに対する共通認識・情報共有を図りそれぞれの役割を把握し連携をとることが必要である。	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度	

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	B	専用の相談窓口を今後整備していくことが必要。	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			